

横浜刑務所長 石塚 淳 殿
法務大臣 山下貴司 殿

申 入 書

横浜刑務所に収容されている須賀武敏さんは、7月17日、起床時から午前中の作業中に胸痛発作が起きました。ニトロを飲んで症状をおさえましたが、3月29日に続いて2度目です。また胸の圧迫痛は日常的に継続しています。須賀さんは18日に、循環器内科の専門医の診察と冠動脈のCT検査を要請したのですが、横浜刑務所は全く無視しています。

須賀さんは獄中に収容される直前に、冠動脈のカテーテル治療を受けています。今回の症状は冠動脈の再狭窄の疑いがあり、このまま放置すれば急性心筋梗塞を生じ、死に至る可能性もあると、専門医が懸念を表明しています。

さらに、熱中症の疑いがあります。めまい、立ちくらみ、食欲不振と吐き気、筋肉のこわばりが起きています。房内は酷暑、風が全く通りません。このまま放置されれば危険な状態に陥ってしまいます。

私たちは、徳島刑務所に33年間収容されていた星野文昭さんの再審を支援し、解放のために闘ってきました。しかし星野さんは本年5月28日、「巨大な肝臓ガン」の手術を東日本成人矯正医療センターで行い、その直後の30日に亡くなってしまいました。この獄死は、星野さんが体調の悪化を訴えたにもかかわらず、「巨大な肝臓ガン」になるまで検査も治療もせずに放置した徳島刑務所に一切の責任があります。私たちは星野さんを死に至らしめた徳島刑務所を徹底的に追及します。

刑務所医療も、人間である受刑者の命と健康を守るために行われるべきです。

須賀さんに対して最高で最善な検査と治療を行い、須賀さんの命と健康を必ず守ることを強く要請します。

2019年 月 日

氏名

住所

職業又は肩書など